

発行にあたって

福岡市教育委員会は、令和元年6月に「第2次福岡市教育振興基本計画」を策定し、めざす子ども像「やさしさとたくましさをもち ともに学び未来を創り出す子ども」の実現に向けて、様々な取り組みを実施しているところであり、特に「確かな学力の向上」や「いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」、「教員が子どもと向き合う環境づくり」などの重点施策のさらなる推進を図っています。

本計画も最終年度となり、めざす子ども像の実現に向けて、新たな施策の実施やこれまで実施してきた施策をさらに強化し、取り組んでいるところです。

「確かな学力の向上」においては、グローバル化や急速な情報化が進展する中、新学習指導要領（小学校：令和2年度、中学校：令和3年度全面実施）で「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力に位置付けられるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが重要であるとされています。これらの国の動きなどを踏まえ、令和6年度は、教育データを効果的に活用し、個別最適な学びと効果的な教育施策の立案等を推進するため、「教育データ連携基盤」の構築に向けた試行検証等を実施します。また、授業時間中のTT（ティーム・ティーチング）等によって、児童生徒の学習をサポートする学習指導員の配置を拡充し、子どもたちの学びの保障と一人ひとりの学習内容の理解・定着を推進します。

「いじめ・不登校等の未然防止・早期対応」においては、令和6年度は、クラスに入りづらい児童が落ち着いて自分に合ったペースで学習・生活できるよう見守りを行う教育支援員を新たに配置します。また、現在4か所ある教育支援センター（校外適応指導教室）を全区に拡大します。さらに、学びの多様化学校（不登校特例校）の令和7年4月の開校に向け、教育課程の検討や生徒募集を行うとともに施設の整備を実施します。

「教員が子どもと向き合う環境づくり」においては、令和6年度は、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフなど多様な支援スタッフの配置を充実させるとともに、専門コンサルタントを活用し、学校の自走的な業務改善体制を構築するなど、さらなる働き方改革を推進します。

本書は、令和6年度の本市の教育施策の概要等を取りまとめたものです。

広く各方面でご活用いただければ幸いです。

福岡市教育委員会

教育長 石橋 正信
